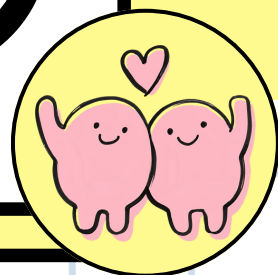




フードドライブ にご協力ください！



社会福祉協議会を通じて、必要とする人へお届け

受付期間

10月 **19日** ~ **23日**

9:00 ~ 16:30

受付場所

宍粟防災センター

2階 消費生活センター

宍粟市役所

1階 生活衛生課

いのびあ

はがてらす

ライブラリーちくさ

各まちづくり推進課



食品について



【ご提供いただきたい食品一例】

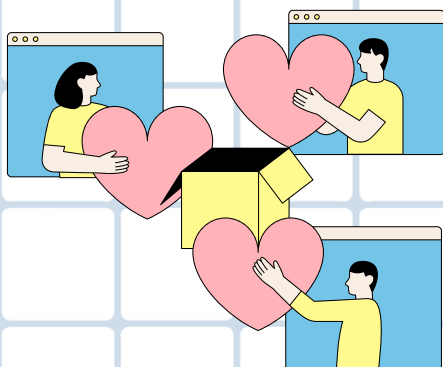
- ◎米
- ◎乾麺（パスタ、そうめんなど）
- ◎缶詰・瓶詰
（サバ缶、ツナ缶、サケフレークなど）
- ◎レトルト食品
（カレー、パスタソース、丼の素など）
- ◎インスタント食品
（ラーメン、スープなど）
- ◎調味料
（醤油、食用油、砂糖、だしの素など）
- ◎嗜好品
（お菓子、スティック飲料、お茶など）

【回収できない食品一例】

- ・開封済・包装の破損しているもの
- ・賞味期限まで2か月未満のもの
- ・製造者又は販売者が表示がないもの
- ・成分又はアレルギー表示がないもの
- ・日本語表記がないもの
- ・冷蔵食品・冷凍食品・手作り品
- ・生鮮食品（生肉・魚介類・生野菜など）
- ・アルコール類（※みりん・料理酒は可）

家庭で使いきれない食品を集め、
必要としている方々に届ける活動です。

ご家庭で眠っている食品が
ありましたら、ぜひお持ちください。



宍粟市消費生活センター（人権推進課内）

〒671-2576 宍粟市山崎町鹿沢65-3 宍粟防災センター 2階

☎ 0790-63-0840 Fax 0790-63-0841